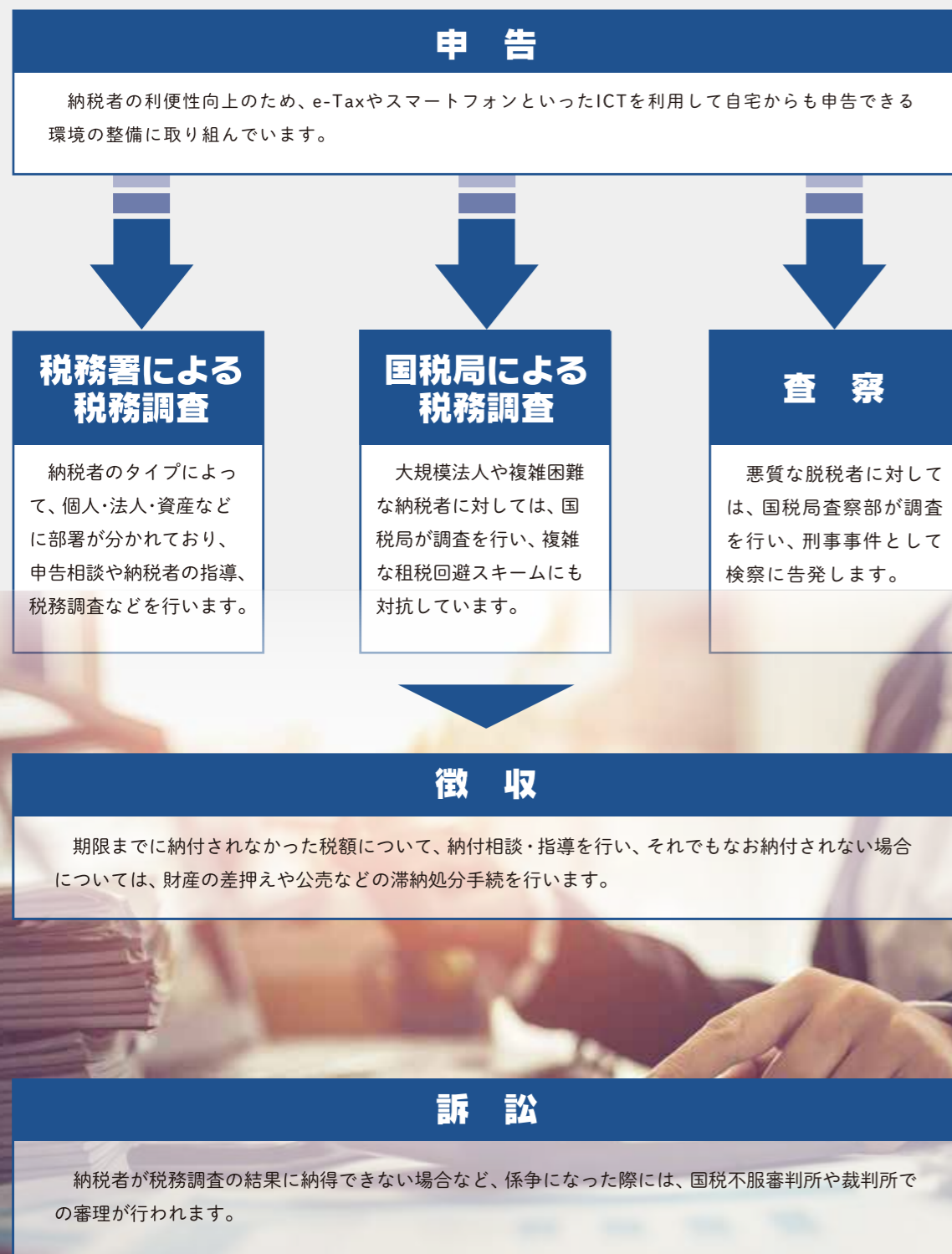


我が国の税制では、納税者が所得や税額を自ら計算し、納付するという「申告納税制度」が基本とされています。国税庁は、申告納税制度を円滑に機能させるべく、納税者の手助けをするための様々なサービスを提供しています。また、適正な申告を行った納税者に不公平感を与えないよう一部の悪質な納税者に対しては厳正な対応を行うほか、税務に関するコーポレートガバナンスを充実させる取組も推進しています。



ある2月の朝

「所得税確定申告書4件が流出」「国税庁のホームページに欠陥」—こうした文言が全国紙の見出しを飾りました。国税庁HPを利用して申告用データを作成した利用者が申告書を印刷したところ、一部の欄に他人の情報が記載されていたという事象が発生したのです。報道自体は予期していた私も、その取扱いの大きさに衝撃を受けました。「これほど問題視された以上、このサービスを続けてよいものか」悩みながら出勤の支度をしていた私の耳に、情報番組のキャスターの声が入ってきました。「高齢者や妊婦が、この寒い時期に遠くの税務署に行くのは大変な負担だが、このサービスのおかげで自宅に居ながら申告書が作れるようになった。これくらいのトラブルでへこたれるな、頑張れ国税庁！」



e-Taxを普及させるために

「確定申告書等作成コーナー」は、入念なテストを経て1週間後に再開、それから約15年後の現在では年間1000万人もの申告者に利用されています。さらに、その利用者の半数以上は、印刷した書面ではなく電子データで申告書を提出、つまりe-Tax（電子申告）を利用しています。

私は、そのe-Taxの普及担当として、スマートフォンを用いた所得税申告の拡充や財務諸表を含めた法人税申告の完全電子化などに取り組んでいます。e-Taxは、税務申告の利便性を高めるのみならず、税務行政の効率化・高度化にもつながります。その普及の鍵は、利用者に便利かつ安心してご利用いただけること、言い換えれば、使い易さの実現とセキュリティの確保です。ただし、この2つはトレードオフの関係にあり、利用者のニーズや技術の進展に応じて最適解も変化します。そのため、私は、利用者ニーズの把握、技術面の理解や利用者に対する丁寧な説明ということを常に心がけています。

皆さんへの期待

手書き・固定電話が基本だった私の入庁当時から、事務処理や情報通信の環境はがらりと変わりました。指数関数的とも言われる技術発展の速度を踏まえれば、これに相当する変化が数年で起きても不思議ではありません。一方で、利用者は生身の人間です。国税庁が今後とも納税者の期待や信頼に応えていくため、「ジェネレーションZ」とも呼ばれる皆さんの構想力や行動力に大いに期待しています。